

# 池子問題について

## 市からのお知らせです

2010年(平成22年)12月26日

逗子市経営企画部基地対策課

**今後逗子市域に住宅建設は行わないことを国が確約**

**40ヶ条の早期具体化に向け交渉を進めます**

11月19日に、国から池子住宅地区の逗子市域に今後一切住宅建設を行わないことを確約する文書が示されました。回答文では、「防衛省としては、池子住宅地区及び海軍補助施設の逗子市域において、米軍家族住宅を追加建設することはない。」と述べられ、併せて、交通問題について「工事用車両の通行方法については、周辺地域の交通に極力影響を及ぼさないよう今後の環境影響評価手続きにおいて検討してまいりたい。住宅完成後については、米側と調整し、周辺地域への交通事情に最大限配慮してまいりたい。」とのことでした。

私としましては、選挙において皆様の審判をいただいたことを踏まえ、市民の皆様が強く要望されている池子住宅地区の一部土地の早期返還を引き続き要請するとともに、無償での共同使用について、一日でも早く市民の利用が実現するよう、国との協議を進めてまいります。また、逗子市域への住宅追加建設がないことが示されたことを踏まえ、横浜市域での住宅建設にともなう交通問題や周辺環境整備について、防衛省との現実的な交渉を行ってまいります。

逗子市長 平井 竜一

## ◇国からの回答内容

### 1 逗子市域への新たな住宅建設が今後一切ないことの確約

防衛省としては、池子住宅地区及び海軍補助施設の逗子市域において、米軍家族住宅を追加建設することはない。

### 2 住宅建設にともなう市民の不安が大きい交通問題や、さらなる周辺環境整備についての対応

#### (1) 交通問題について

米軍家族住宅等の建設に係る工事計画の作成に当たっては、①造成工事に伴う切盛土砂について場内で搬出入土量のバランスをとることにより、工事用車両の出入りを少なくする、②一般車両や歩行者が輻輳する場所には交通整理員を配置する、③特に児童の通学時間帯における工事用車両の運行にはできる限り配慮するなど、十分な安全対策を講ずることにより、周辺地域の交通等に極力影響を及ぼすことのないよう、適切に対応してまいりたい。

いずれにせよ、工事用車両の通行方法については、周辺地域の交通に極力影響を及ぼさないよう今後の環境影響評価手続きにおいて検討してまいりたい。

なお、住宅完成後については、防衛省として、周辺地域への交通に影響を極力及ぼさないよう、早朝の出勤、バス通勤や相乗り通勤の励行を促すなど米側と調整し、周辺地域への交通事情に最大限配慮してまいりたい。

#### (2) 周辺環境整備について

周辺環境整備については、防衛省として、市の具体的な計画を聞いた上で、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、努力してまいりたい。

逗子市経営企画部基地対策課

249-8686 逗子市逗子 5-2-16

TEL 046-873-1111 (内線 331)

FAX 046-873-4520

[kichi@city.zushi.kanagawa.jp](mailto:kichi@city.zushi.kanagawa.jp)